

# 支えあ

支え合い

## 横浜生活あんしんセンター-

### 高齢

な支援を行う機関」として、市社協内に設置された。

99年に地域福祉権利擁護事業(現・日常生活自立支援事業)を開始。契約に基づき、福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス(公共料金のなど支払い、年金受領の手続き、日常生活に必要な費用の支払

## 介護の現場から

地域包括ケアの行方

## 介護保険は限界状態

### 制度改革へ県民運動模索

#### 地域から

介護保険の利用者、家族、事業者、労働者、自治体関係者が一堂に会して制度のあるべき姿を検討する「介護保険のいまと未来を考えるつどい」(実行委員会主催)が8日、約110人が参加し横浜市神奈川区の建設ラザカナがなわで開かれた。保険料負担、利用者負担、事業所経営、人材確保とも「介護保険制度は限界に来ている」と指摘され、国庫負担割合の引き上げなど、抜本改革の必要性が訴えられた。

つどいでは、横浜市の佐藤泰輔高齢健康福祉課長が「横浜型地域包括ケ

アシステム」を解説。2018〜20年度の介護保険料は、高所得者の応分負担によって、保険料基準額(月額換算)を210円増の6200円に抑え込んだが、25年度には、さらに高額になると推計されているとした。

また、全日本医連の林泰則事務局長は「保



介護保険の厳しい現状を指摘したつどい

ラザカナがなわ

険料負担はもう限界」と述べ、「現行制度のままでは介護保険は持続不可能で、後に残るのは徹底的なサービス削減。国庫負担の大幅な引き上げが必要」と指摘した。

会場からは、閉鎖が相次ぐ事業所経営や、利用者負担増によるサービス抑制など、深刻な現状が相次ぎ報告された。「介護の社会化」を目指した介護保険制度の原点に立ち戻り、これ以上の改悪を阻止すべきだとし、利用者、家族、事業所、労働者、自治体が連携し、国に制度改革を求めていく必要性が訴えられた。

介護保険の厳しい状況、そして、つどいが今回で10年目となったことから、実行委員会からは、継続的な県民運動母体を組織する計画が提案され、協力が呼び掛けられた。

(熊谷 和夫)

# 体制強化か

切な後見人候補がない場合に、法人として受任し、「最後の砦」の役割を果たしている。

その後、市民後見人の養成なども行ってきた。法人後見の受任件数は、事業開始からことし12月6日までに計144件。同10月末の市民後見人バンク登録者は59人で、これまで49人(重複含む)が受任している。

基調講演では、延命所長が20年の活動を報告し、「フロンティアスピリットで手付かずの分野を先進的に切り開いてきた」と活動を振り返った。

横浜生活あんしんセンターで課題を検討したつどい

医療費で一定額は、確定などの医療費控があり、市販の特約の購入費のケイションがら、1〜12月の合計が200万円の5%を超えた額まで、税などが個人分だけ、控除対象外は、代、かせ